



▶ 主な内容	P2…暮らしの情報、年金通信	P3…確定申告のご案内	P4…男女共同参画推進条例の施行から今年で5年
--------	----------------	-------------	-------------------------

ヒブ(Hib / インフルエンザ菌b型) ワクチン 小児用肺炎球菌ワクチン

乳幼児の深刻な病気を予防します

乳幼児に死亡、または重い後遺症を残すことのある小児細菌性髄膜炎。この病気の主な原因となるのが、ヒブや肺炎球菌の感染です。これらの細菌は、髄膜炎以外にもさまざまな重症感染症を起こすことがあります。

ヒブ (Hib) とは、ヘモフィルス属インフルエンザ菌b型のこと。ヒブが、子どもの血液や肺の中に侵入すると、髄膜炎や敗血症・急性喉頭蓋炎などの深刻な病気を引き起こします。年齢とともにヒブに対する免疫がつくようになり、通常5歳以上の幼児はヒブによる病気にはかかりにくくなります。これまで日本では、年間600人もの子どもがヒブによる髄膜炎にかかっていたと推定され、その約半数は生後4ヵ月から1歳代の子どもとされています。

一方、肺炎球菌とは、その名の通り、肺炎の原因になる細菌ですが、乳児の場合は肺炎だけでなく髄膜炎、急性中耳炎、菌血症など、重症な細菌感染の原因になります。

細菌性髄膜炎は、早期診断が難しく、ワクチンによる感染予防が効果的であるといわれていますが、いずれのワクチンも発熱や、接種箇所の局所反応（赤くはれるなど）、まれにけいれんなどの副反応が生じる可能性があります。



接種公費負担の対象は—
0～4歳の乳幼児
(平成18年2月2日以降に生まれた乳幼児)

助成対象者には、1月下旬にワクチン接種実施医療機関などの詳細を通知しますが、接種が義務付けられているわけではありません。希望者は、接種の効果やリスクをご理解いただいた上で接種してください。

対象者の接種費用を負担します

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

国の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」の実施を受けて、市では、2月1日から、「子宮頸がん予防ワクチン」「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」について、対象者の接種費用を全額負担します。
※助成対象者以外も、接種実施医療機関で実費による接種ができます。
☎ 健康支援室 ☎ 63 - 6970



子宮頸がん予防ワクチン

女性特有の子宮頸がんを予防します

子宮頸がんは、女性の生命にかかわることはもちろん、死亡に至らない場合でも妊娠や出産の可能性を奪ってしまうことのある病気です。この病気の原因となるのが、HPVというウイルスの感染です。性交渉によって感染しますので、ワクチン接種は初交前が望ましいとされています。

ただし、ワクチンを接種しても全ての発がん性HPVを予防できるわけではありません（ワクチンは、子宮頸がん患者の60%からみつかったHPV16型と18型の感染を防ぐものです）。そのため、ワクチン接種後も、定期的な子宮頸がん検診が必要となります。

なお、ワクチン接種により、発熱や、まれに失神などの副反応が生じる可能性があります。

接種公費負担の対象は—

**中学1年生～
高校1年生の女子**
(平成6年4月2日生～平成10年4月1日生)



皆さんの声が、地域医療を守っていくためのきっかけに！
医師や看護師などの医療スタッフへの「ありがとう」のメッセージを募集しています
[1月31日月まで]

☎ 三重県医療政策室 ☎059-224-2326

これまで急な病気やけがなどで治療を受けたことがある、また、現在治療を受けているなど、お世話になった医師や看護師などの医療スタッフへ感謝の気持ちをメッセージにして伝えてみませんか。メッセージは、三重県から医療スタッフに届けられます。また、三重県のホームページなどにも掲載されます。
送付方法 1月31日頃までに、メッセージと、メッセージを贈りたい相手(氏名や

勤務先病院名、勤務先の市町名、職種)と贈り主(住所、氏名、電話、年齢、性別)を書いて、三重県医療政策室(〒514-8570 津市広明町13)へ。ファクス(059-224-2340)、電子メール(irynos@pref.mie.jp)でも受け付けています。
◎詳しくは、三重県ホームページ(http://www.pref.mie.jp/IRYOS/HP/oinainet)をご覧ください。お問い合わせ先へ

暮らしの情報

「応急手当普及員Ⅰ」受講者募集
 名張消防署 ☎63-0999

日時 2月11日祝、12日土、13日日 午前9時～午後6時 ※3日間の受講が必要
 場所 防災センター(鴻之台)
 対象 18歳以上で市内在住・在勤で事業所や防災組織などで普通救命講習の指導をしようと考えている人で、上級救命講習の修了者
 定員 10人 ※先着順
 参加費 4,800円 ※テキスト代
 内容 心肺蘇生法、AED取り扱い方法、その他の応急手当などの指導要領
 申込 1月29日までに名張消防署(鴻之台)へ直接お申し込みください。

親族後見人のための後見活動支援講座
 伊賀地域福祉後見サポートセンター ☎21-9611

日時 2月19日土 午後1時30分～3時30分
 場所 上野ふれあいプラザ3階中会議室(伊賀市上野中町)
 対象 成年後見人などを受任した親族
 定員 50人
 講師 熊田 均さん(弁護士・伊賀地域福祉後見サポートセンター運営委員会委員長)
 参加費 被後見人か後見人などが伊賀市、名張市在住の人…1,000円 その他の人…1,500円 ※テキスト代
 申込期限 2月10日(日) ※申込方法など詳しくは、問い合わせ先へ

公園遊具の一部使用禁止のお知らせ
 維持管理室 ☎63-7681

公園遊具を安全点検した結果、一部遊具の使用を中止しました。撤去・修繕作業を順次進めていきますが、作業完了までは「立入禁止」と書いた黄色いテープと張り紙をしていますので、使用しないでください。安全のための措置ですので、ご理解・ご協力をお願いします。

公園遊具の一部使用禁止のお知らせ
 維持管理室 ☎63-7681

公園遊具を安全点検した結果、一部遊具の使用を中止しました。撤去・修繕作業を順次進めていきますが、作業完了までは「立入禁止」と書いた黄色いテープと張り紙をしていますので、使用しないでください。安全のための措置ですので、ご理解・ご協力をお願いします。

アドバンスコープADSホール
 (青少年センター) ☎64-3478

陽だまりコンサート
 日時 2月13日(日) 午後1時30分～4時
 ◎入場無料
 名張育成園 ゆっくる ☎67-0089

Stage Concert SPECIAL Piano:山田佐和子
 日時 2月18日(金) 午後7時～8時
 入場料 2,000円 定員 50人 ※小学生以下の入場はお断りします。
 アドバンスコープADSホール ☎64-3478

第9回ふれあい芸能フェスティバル
 日時 2月20日(日) 午前9時40分～午後5時
 ◎入場無料
 ふれあい芸能フェスティバル実行委員会(野々口) ☎64-7784

第10回大人たちのdoki dokiコンサート
 日時 2月27日(日) 午後1時～6時50分
 ◎入場無料
 アドバンスコープADSホール ☎64-3478

自衛官募集
 自衛隊伊賀地域事務所 ☎21-6720

募集種目/応募資格
 ★幹部候補生 一般/技術/22歳以上26歳未満(大卒(見込含)は20歳以上。大学院修士学位取得者(専門職大学院を除く。海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)および自衛官は28歳未満)
 応募期間 2月1日(日)～5月6日(日)
 ★一般曹候補生/18歳以上27歳未満
 応募期間 2月1日(日)～5月6日(日)
 ★予備自衛官補 一般/18歳以上34歳未満
 応募期限 4月6日(日)
 ★予備自衛官補 技能/18歳以上で、国家免許資格等を有する者(資格により53～55歳未満) 応募期限 4月6日(日)

1月26日は、第57回文化財防火デー
 大切な文化財を火災から守りましょう
 消防本部予防室 ☎63-1412

火災などから大切な文化財を守るために、日ごろから文化財の愛護に努めましょう。
 ○消防訓練を実施します
 日時 1月23日(日) 午前10時～11時30分
 ※小雨決行。中止決定は午前7時に判断し、テレホンサービス(☎63-9500)でご案内
 場所 滝之原4051 龍性院境内
 参加者 地域住民、市教育委員会、消防団、消防本部 ※訓練で消防車両がサイレンを鳴らします。一般の見学も可能です。

離乳食の進め方や食生活
 生後5ヵ月からの離乳食教室
 日 2月2日(日) 場所 保健センター
 時 午後2時～3時30分 (朝日町)
 ◎健康支援室(☎63-6970)へ要予約

国津の杜の行事

陶芸教室
 取っ手付きつわを作りましょう
 日時 2月8日(日) 午後1時30分～3時30分
 講師 中嶋 泰子さん
 参加費 2,200円 定員 10人
 持ち物 作業しやすい服装・エプロン・手拭きタオル
 申込 1月24日(日)から31日(日)までに、電話で問い合わせ先へ ※先着順

こんにやく作り教室
 手作りこんにやくに挑戦しよう
 日時 2月11日(祝) 午前の部 9時30分～12時30分・午後の部 1時30分～4時30分
 講師 布生なかよし会こんにやく部
 参加費 700円 定員 各20人
 持ち物 三角巾・エプロン・ゴム手袋・持ち帰り用袋
 申込 1月24日(日)から31日(日)までに、電話で問い合わせ先へ ※先着順

気功教室
 腹式呼吸を意識し、体を活性化!
 日時 2月18日(金) 午前10時～11時30分
 講師 石原 佳子さん
 参加費 500円 定員 15人
 持ち物 体操しやすい服装、タオル、数物(バスタオル)
 申込 1月31日(日)から2月7日(日)までに、電話で問い合わせ先へ ※先着順
 ◎いずれの教室も定員に満たない場合は中止することがあります。

年金通信

国民年金や厚生年金の老齢年金などを受給されている皆さんへ
■「平成22年分 公的年金等の源泉徴収票」が送付されます
 国民年金・厚生年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になっています。
 そのため、日本年金機構は、年金を支払う際に所得税の源泉徴収を行い、老齢年金などの受給者全員に「公的年金等の源泉徴収票」を作成し、1月31日(日)までに送付する予定です。
 2つ以上の年金を受けている人や、年金のほかに給与所得などがある人は確定申告のときに源泉徴収票の添付が必要になりますので、大切に保管してください。
 なお、障害年金や遺族年金については課税対象とならないので源泉徴収票は送付されません。
■確定申告の際には控除証明書を忘れずに
 国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税などの社会保険料控除の対象となります。このため、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(はがき)」が、日本年金機構本部から昨年11月上旬に送付されています。確定申告の際には、必ずこの証明書や領収書などを添付してください(昨年10月1日から12月31日までに、はじめて保険料の納付があった人は、2月上旬に控除証明書を発送)。確定申告を提出するまでに、この証明書が届かないときは、津年金事務所(☎059-228-9188)へ(お問い合わせには、基礎年金番号が必要です)。
▼源泉徴収票のお問い合わせ ☎0570-05-1165 (IP電話などの人は☎03-6700-1165)
▼控除証明書のお問い合わせ ☎0570-070-117 (IP電話などの人は☎03-6700-1130)
 ※控除証明書のお問い合わせ電話番号がつながるのは3月15日(日)までとなります。
 ★★★★★★ 年金相談をご利用ください ★★★★★★
 日時 2月8日(日)・22日(日) 午前10時～午後3時(受付は午後2時45分まで)
 場所 産業振興センターアスピア(南町) 国 保険年金室 ☎63-7445

冬期献血キャンペーン
2月の献血 日時 2月16日(日) 午前10時～午後零時30分、午後1時30分～4時
 国 地域医療室 ☎63-6970 場所 リバーナ(元町/ジャスコ新名張店) ※骨髄バンクも登録受付

「在宅を支えるために手をつなごう」を開催 日時 2月20日(日) 午後1時30分～5時 場所 三重県総合文化センター(津市) 内容 中村伸一さん(名田庄診療所 所長)による講演「自宅で大往生ー「ええ人生やった」と言うために」ほか 国 三重県訪問看護ステーション連絡協議会 ☎059-225-1010

地上デジタル放送視聴を支援します
 申込期間 1月24日(日)～3月31日(日) 対象 ①NHK放送受信料全額免除世帯 ②世帯全員が市民税非課税の世帯 支援内容 地上デジタル放送を視聴するためのチューナーを無償貸付
 ※申込方法など詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センター(対象①の人:☎0570-0333840 対象②の人:☎0570-023724)へ

2/16水~3/15火 税の申告

平成22年分の確定申告と
平成23年度市・県民税の申告相談・受付

日時 2月16日水~3月15日火
午前9時~午後5時

場所 名張市役所1階大会議室
ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘)

※土・日曜日は除く。会場の混雑状況によっては早め
に受付を終了させていただく場合があります。

▶ 市民税・県民税 申告相談

- いずれの会場も開催時間は1時間となります。
- 確定申告(所得税)は受け付けできません。

受付・相談日	会場	時間
2月22日火	蔵持公民館	午前9時30分~
	梅が丘市民センター	午後1時30分~
2月23日水	赤目公民館	午前9時30分~
	錦生公民館	午後1時30分~
2月24日木	名張公民館	午前9時30分~
	すずらん台市民センター	午後1時30分~
2月25日金	薦原公民館	午前9時30分~
	美旗市民センター	午後1時30分~
3月1日火	百合が丘市民センター	午前9時30分~
	箕曲公民館	午後1時30分~
3月2日水	比奈知公民館	午前9時30分~
	くにつぶるさと館	午後1時30分~
3月3日木	桔梗が丘公民館	午前9時30分~
	つつじが丘公民館	午後1時30分~

平成23年度から市・県民税と固定資産税の「全期前納報奨金制度」を廃止します

☎ 収納室 63-7439

「全期前納報奨金制度」は、市・県民税と固定資産税について全期分を一括納付された人に交付しています。しかし、厳しい財政状況などを考慮し、平成23年度から廃止させていただくことになりました。制度の廃止につきまして、ご理解いただけますようお願いいたします。

なお、口座振替をご利用の方で「全期納付」から「期別(第1~4期)」に変更を希望の方は、お手数ですが、変更の届出をお願いします。

4月から、市税と国保税をコンビニで納付いただけるようになります

詳しくは、3月発行の広報なばりでお知らせします。

家屋を取り壊したときは届け出を忘れずに

☎ 課税室 63-7437

家屋の全部または一部を取り壊した(滅失した)ときは「家屋滅失届出書」を、市役所1階課税室へ提出してください(印鑑が必要です)。届け出がない場合は、平成23年度も固定資産税が引き続き課税されることがあります。新築・増改築や土地の現況が変わったときも、ご連絡ください。

▶ 申告が必要な人は...

所得税

☎ 岡上野税務署 21-0950

確定申告が必要な人

- 給与所得者で、給与の年収が2,000万円を超える人
- 給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円以上の人
- 給与を2カ所以上からもらっていて、所得の合計が20万円以上の人
- 営業・農業・報酬等・不動産・年金・譲渡などの所得があり、税法により所得税の納税が必要な人

申告すれば税金が戻ってくる人

- 給与所得や退職所得があり、医療費控除や住宅ローン控除などを受けられる人
- 給与所得者で年の途中で退職したなど、年末調整を受けなかった人
- 予定納税したが、確定申告の必要がなくなった人

★源泉徴収された税金や予定納税した税金が、納めすぎの場合は税金が戻ってきます(還付)。還付申告をされる場合は、還付を受ける振込先の口座(本人名義)が分かるものをご持参ください。

▶ 確定申告の問い合わせ専用窓口「確定申告テレフォンセンター」[3月15日火まで]

⇒上野税務署(☎21-0950)に電話をかけて、番号「0」を選択してください。

※譲渡所得・贈与税・消費税の申告は名張市役所会場でも受け付けますが、ゆめドームうえの会場(伊賀市ゆめが丘)を案内させていただく場合があります。なお、上野税務署では申告会場を設けていません。

※平成22年分の確定申告書は1月末頃に送付予定ですが、電子申告推進のため、昨年電子申告をした人(申告会場でパソコン入力をした人を含む)と、国税庁HPから申告書を作成し提出した人には送付されません(代わりに申告案内が送付されます)。申告書が届かない場合でも、確定申告が必要な人は必ず申告してください。

市民税・県民税

☎ 課税室 63-7429

市・県民税申告が必要な人

- 平成23年1月1日現在、市内在住で、所得税の確定申告をする必要のない人のうち次に該当する人
- ・給与所得以外の合計所得金額が20万円以下の人(農業所得など)
- ・事業所得や不動産所得などがあり市・県民税のみ課税になる人

※市民税・県民税の申告義務がない人でも、所得証明などの各種証明や国民健康保険税の算定を行なうのに必要な場合があります。◎申告書には必ず電話番号を記載してください。

▶ 申告の持ち物

- 印鑑・筆記用具
- 源泉徴収票
- 住宅ローン控除を受ける場合
- 生命保険料控除や地震保険料控除を受ける場合は、それらの保険料の控除証明書
- 医療費控除を受ける場合
- その他「雑損控除」「社会保険料控除」「寄附金控除」なども領収書、証明書が必要
- 医療費の集計や収支計算書の作成などは事前に済ませて申告会場へお越しください。
- 住宅ローン控除を受ける場合
- 売買契約書、登記事項証明書、住民票、借入金の年末残高証明書など

▶ 電子申告しませんか?

詳細は国税庁ホームページで <http://www.nta.go.jp>

STEP1 電子証明書付住基カードを取得してください

市役所1階総合窓口センターで取得してください。3月31日までは住基カードの取得は無料ですが、電子証明書の取得には500円が必要です。

STEP2 利用開始の届出をしてください

国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーから手続きしてください(住基カード取得前でも手続き可能)。

STEP3 国税庁ホームページ 平成22年分の確定申告書コーナーで申告書を作成してください

- ※申告書作成の前に、ご自身のパソコンに「平成22年分事前準備」をセットアップしてください。
- ※申告書の送信にはカードリーダー(家電量販店で購入できます)が必要となります。

所得税の電子申告特別控除(最大5,000円)が受けられます

平成22年分の所得税の確定申告を電子申告(e-Tax)で行うと、所得税から所得税額を限度に最大5,000円の税額控除が受けられます(以前の年分で既に控除を受けている人を除く)。

▼電子申告特別控除が受けられる申告期限 3月15日火

◎電子証明書の有効期限は3年間です(住基カード自体は10年間有効)。期限を過ぎている場合は、総合窓口センターで更新手続きが必要です(500円)。

◎2月中は、土曜日(5・12・19・26日)も市役所1階総合窓口センターで電子証明書や住基カードが取得できます(受付時間:午前8時30分~午後4時30分)。必要な持ち物などを事前にお問い合わせください。

☎ 総合窓口センター 63-7440

次号予告 平成22年消防白書

名張市男女共同参画推進条例の施行から、今年で5年目を迎えます

名張市男女共同参画推進条例(平成18年4月1日施行)は、一人ひとりが互いを大切にし、男女が共に輝く社会を築いていこうとするもので、市の責務のほか、事業者、市民活動団体等、教育に携わる者、そして、市民の責務について定めています。つ

まり、男女共同参画社会の実現には、さまざまな団体、そして個人の積極的な行動が欠かせません。

今一度、「女は、男はこうあるべき」という考えをほかの誰かにも、そして自分自身に押し付けていないかを見直してみませんか。



関 人権・男女共同参画推進室 ☎ 63-7559

男性の家庭進出 ~「男の料理」の巻~



【男の料理教室】

男性の料理初心者を対象に、毎年秋以降連続講座として実施。今年で4回目を迎え、リピーターもいます。公民館や市民センターなどで独自に開催されている男の料理教室もありますが、皆さんの家庭で料理教室を開催してみてもいいかもしれませんね。

例えば、夫婦で共働きしていても、家事や育児、介護などは当然のように女性の役割となっ

ていませんか?女性の社会進出が進む中だからこそ提案したいのが、男性の「家庭進出」。今号では、男性の料理初心者を対象とした「男の料理教室」でお話を伺いました。

「油はどの位ひくの?」「しょうがは皮をむくの?」「たこは、どのくらいの大きさに切るの?」11月に、国津ふるさと館で開催した「男の料理教室」に参加した男性の皆さんは、手際よくとはいきませんが、意欲的に包丁を握ったり、炒め物をしたりと大奮闘!

マイ包丁を持って参加した宮本俊成さんは「妻が留守のときは、料理をすることがあります。肉の炒め物やチキンライスが得意かな。料理教室は2度目の参加となりましたが、こういう場に出てきて交流を図るのも目的ですね。これからもレポーターを増やしていきたい」と意気込みます。

一方、今回始めて参加したという吉住さんは、「これまで家で料理なんてしてこな

かった。いざ、やってみると段取りが慣れていないのか、なかなか難しかったですね。でも、定年を迎え、時間もできたので、今後は自分でも料理をしていきたいと思います」と笑顔を浮かべます。

料理だけでなく、掃除や洗濯、整理収納など家事と言ってもさまざま。まずは、できる範囲で始めてみては…。女性の皆さんも、「台所に男性がいると邪魔になる」と煙たがらずに、お互い楽しんで家事をしてみたいかがでしょうか。



男女共同参画推進フォーラム2010 日時 1月30日(日)午後1時30分
場所 武道交流館いきいき ◎熊丸みづ子さんの講演ほか。申込不要

広告

公共下水道・集落排水への切替工事
水廻りから、暮らしをもっと快適に

三重県知事許可(管工事業・建築工事業)
名張市指定工事店
TEL: 63-2525
〒518-0734 名張市黒田1414-2

見積り無料! お気軽にご相談ください

住宅設備・増改築 設計・施工

バリアフリー・耐震補強など、リフォーム工事も請け賜ります

広告

新屋根材「ROOGA」ショップ
ルーガ(クボタ松下外装)

太陽光発電システム

雨漏り修理から葺き替えまで
屋根に関するあらゆる相談
外装リフォーム全般OK

見積り・点検 無料! 実績と信頼ワンランク上の安心

免勝

〒518-0752 名張市蔵持町原出581番地
電話 (0595) 61-2204
FAX (0595) 62-0250
E-mail katsuoshi@kawarasho.jp
http://www.kawarasho.jp

一級建築士 生産専攻建築士 岩見勝由

平日限定 温泉へ直行!

名張エクスプレス NABARI BUS
旅行代金 1,980円 お一人様
私たちは町のサポーター!
2011年3月末まで

出発日・発着場所・発着時間が決められるツアー!

電話: 62-7216

テレビも、ネットも、電話も
超ひかり

株式会社 アドバンスコープ 0595-64-7821

感性の表現が感動を与える
個性化時代はオーダーメイドが主流

すみれ文化服装学院
オーダーメイドグループ
代表者 櫛田 恵美子
住所 名張市桔梗が丘4-3-30 TEL 65-2980

一地域に根づく職人仕事と、日本の心を守る一

50代・60代のための外壁塗装・増改築専門店

幸せのリフォーム専科

「建て替え」せずに家が「新築」に。リフォーム

株式会社 職人大学 RUN.Net 名張 塗替え太郎 本舗

ご相談窓口 0120-6853-40

□ 本店: 三重県名張市つつしが丘南8番町175 □ EX-IL: rehome.d@gol.com (24時間受付OK)
□ FAX: 0595-68-5344 (24時間受付OK) □ H: http://www.syokunin-daigaku.net